



議会だより

令和5年2月1日

芳賀チャンネルの取材



ワクチン接種会場の受付



議案書の配布



ワクチン接種会場の案内

マイチャレンジで役場の仕事に挑戦!

主な内容

令和4年12月芳賀町議会定例会

- 気になる議案ピックアップ…………… 2～3
- 閉会中の所管事務調査報告・議案一覧…………… 4～5
- 一般質問…………… 6～8
- 私のいいたいこと…………… 9
- 研修報告・議会クイズ・編集室……………10

議会ホームページは
こちらから



芳賀町議会

検索

令和4年12月芳賀町議会定例会

11月30日から12月5日までの6日間の会期で開かれました。初日の11月30日は町長から提出された議案の提案理由の説明を受けました。12月2日は一般質問を行い、最終日の12月5日は報告案件についての質疑を行い、その他の議案を原案どおり可決し、追加された議案と発議案件も原案どおり可決しました。

また、総務・教育民生・産業建設常任委員会からの閉会中の事務調査結果を報告し、定例会を閉会しました。

補正予算(主なもの)

物価高騰対策 商品券の無償配布事業 商業振興費として3,129万円

長期化する新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けやすい高齢者のみの世帯や障がい者、子育て世帯などの負担軽減と地域経済の活性化のため、町内で使用できる商品券の無償配布を行いました。



▲支給された商品券



健康福祉課担当

無償配布事業の対象者は？

対象者は75歳以上のみの世帯、要介護認定3～5、身体障害者手帳1・2級、精神障害者手帳1級、療育手帳A1A2のいずれかに該当する方と児童手当受給者です。

利用期限が令和5年2月末までですので、お早めにご利用ください。

こども医療費助成制度の拡充へ

令和5年4月1日受診分から、県内現物給付の対象を高校生まで拡充します。

対象者	令和5年3月31日受診分まで	令和5年4月1日受診分から
未就学児～中学生	現物	現物
高校生	償還	現物



高校生までの現物給付でこどもの健康をサポートします

現物給付になることで、助成対象の医療費については受診時に医療機関へ支払う必要がなくなります。手持ちのお金が少なくても、安心して早めの受診をすることができますので、病気の早期発見、早期治療につなげることができます。

※医療機関で受給資格者証を提示しなかった場合や県外医療機関を受診した場合は、償還払いになります。



子育て支援課担当



ちょこっと豆知識

現物給付方式とは…

医療機関で保険診療分を支払う必要がない方法

償還払い方式とは…

医療機関で保険診療分を支払ってから町に申請する方法

犯罪被害者等支援条例の制定へ

犯罪被害者等とは、犯罪およびこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為により被害を受けた者及びその家族を言います。

犯罪被害者等に対しては、被害後、警察による支援はありますが、住民に身近な町による支援がほとんどない状況です。犯罪被害者等に対する支援をより一層促進するため、条例を制定し、町による支援内容を定めます。



総務課担当

詳しい内容

(1) 相談、情報提供

窓口での相談対応、関係機関への取次ぎ

(2) 経済的負担の軽減、住宅の提供

遺族見舞金30万円

重症病見舞金10万円

町営住宅への入居要件緩和



※このイラストは犯罪被害者支援センターとちぎから提供されたものです。ご相談は犯罪被害者支援センターとちぎ(028-623-6600)まで

議場コンサートが開催されました



11月30日(水)の議会開会前に芳賀町議会で初の議場コンサートが行われました。

コンサートでは参加いただいた11名の大正琴メンバーの皆様から「くちなしの花」など5曲の演奏により、議場にとても素敵な音色を響かせていただきました。

今後も美しい演奏の調べをお聞かせいただけますようご活躍をお祈りいたします。

本当にありがとうございました。



大正琴を演奏して
いただいた



11名のメンバーの皆様
ありがとうございました。

議会閉会中の所管事務調査

総務・教育民生・産業建設常任委員会は所管する事務について、行政視察、調査等を行い、12月議会に調査結果を報告しました。

総務常任委員会

調査事項

自治会加入率の低下に対する対策について

調査結果

- 那須塩原市では、令和4年4月1日に、
- 市民相互の交流、協力と支え合いの精神に基づく自主的な活動を推進する。
 - 市民の多様性、自主性を尊重し自治会の自立性と個性に配慮する。
 - 社会情勢に合わせた活動(デジタル化・少子高齢化等)を促進する。
 - 地域市民、自治会、協議会等と相互理解と協働により行う。
- を基本理念として「自治会活動の促進に関する条例」を制定した。
- ・市内には、7地区 216自治会がある。
 - ・加入率は $30,000 / 50,000 \div 60\%$ (世帯分離を配慮すると $30,000 / 40,000 \div 75\%$)
 - ・活動状況を動画にて配信している。

福島県浪江町の「一般社団法人まちづくりなみえ」では、平成30年4月に、浪江町より受託して町内に「地域づくり支援専門員」を配置して、震災後、帰還し居住を始めた皆さまをつなぐ、町内コミュニティ(住民自治機能)を作り、課題解決に向けた取り組み支援を行っている。

- 帰還した住民の2地区の住宅団地「幾世橋住宅団地」「請戸住宅団地」で自治会を発足しコミュニティの再生を進めている。
- 自治会活動の様々な課題について、解決に向けた取り組みを行っている。
- 自治会活動の取り組みや情報を、インターネットで配信し広報活動を行っている。

調査の意見と提言

那須塩原市の自治会活動の促進に関する条例は、自治会活動は市民自らが行うことを基本理念とし、市民・自治会・行政それぞれの役割を定め各組織の連携強化と市民相互の支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現を目指して制定された。

当町における新規転入者への補助金制度は、自治会加入促進に効果を上げているが、様々な理由により、既存自治会から退会していく住民への対応策として、人と人とのつながりや助け合うという自治会組織の必要性・活動内容・地域課題の解決に向けた取り組みなどをインターネットやIT機器の活用を含め広くPRし、自治会加入率の向上と住みよい、まちづくりのため条例等の制定に努められたい。

また、自治会の組織は地域住民自らが考えて、より良いものとしていくことが基本であるが、自治会の組織支援のために専門的なサポート体制があると円滑な進捗が図られるので、検討されたい。

教育民生常任委員会

調査事項

1) 中学生の通学路調査について

2) 公共施設(子育て・保健施設)の管理について

調査結果

- 1) 中学生の通学路調査について
- 学校までの距離はあるが、芳賀町の現状を見るとスクールバスは現実的ではない。
 - 下校中の生徒に対する声かけ事件なども発生し、安全対策が一層必要になってくる。生徒たちが安心安全に登下校できるように、対策を進めていただきたい。
- 2) 公共施設(子育て・保健施設)の管理について
- 保健センターや農業者トレーニングセンターなど老朽化が進んでいる。
- 複合施設なども検討し、使いやすい施設とすることを期待する。

調査の意見と提言

1) 中学生の通学路調査について

茂木町のスクールバスの運行状況等により調査した結果、地域性があり、当町における平坦な地形では従来そのまま通学路を活用すべきである。なお、一部区間に歩道が整備されていない箇所もある。歩道の整備と防犯体制の強化に努められたい。

2) 公共施設(子育て・保健施設)の管理について

福島県の川内村は2,100人の人口の割には設備が整っていて医療・介護・福祉といった異なる領域同士が互いに連携し合っているのが特徴であった。当町においても保健センターおよび社会福祉協議会事務所(農業者トレーニングセンター内)は経年劣化により使い勝手が悪くなっている。ともに連携し合える施設を早期に新設し改善を図り、町民の健康と福祉の向上に取り組まれたい。

調査結果

○「合同会社ねっか」（2016年7月11日 設立）

福島県只見町は、冬の積雪が3mを超える日本有数の豪雪地である。周辺環境のブナをはじめとする広葉樹からの清らかな水により、山田錦の酒米を生産して、米焼酎を生産している。

1 作付け維持を目指す：農家・住民

昼夜間の寒暖差が大きい気候も恵みとして、先祖から受け継いだ地区内の田圃を守り、お米を大切に育てている。酒米の作付け農家は5名。

穀酒免許の取得は困難だったので、特産品焼酎免許を全国5例目で取得したが、初期の計画生産量10キロリットル、投資設備費用5,000万円は、大きな課題だった。

2 特産品による町おこし：行政

只見町は、一番近くのコンビニまで45kmも離れていて、地域と町おこしを目指し、町を離れた若い世代の帰郷を図りたかった。

3 生産者を支援する：JA等

地域の農家や住民の生活を支援し、お米の他にトマトの生産にも力を添えている。

これらの三者のベクトル（目指す方向性）が、合致すれば成功すると信じていたので、地方・地域の創生と活性化が図れたことは、大変有意義だと思っている。

その他、町内の小学5年生が田植え・稲刈りをして米焼酎作りを体験し米焼酎瓶のラベルを描いてもらい、9年間寝かせて20歳の時にプレゼントしている。

調査の意見と提言

日本の食糧自給率は、4割弱（カロリーベース）である。米の価格は海外の影響は少なく、ほぼ安定している状況にある。最近ではロシアのウクライナ侵攻や円安の影響により、小麦価格が高騰していることから、その代替えとして米粉が脚光を浴びている。

一方、国内では農業者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地が増えている現状がある。そのため、雇用の創出を図るため町外転出者の抑制対策を講じることも必要である。

また、農産物の価値をさらに高め、農業所得を向上させるための取り組みの一つとして、食品加工や流通販売にも展開できるような六次産業化への取り組みができるよう支援策を検討されたい。

令和4年12月定例会議案一覧

上程された議案・概要 賛成：○ 反対：×		中村由美子	有坂隆志	江間田信一	山口菊一郎	岡田年弘	大根田周平	大根田弘	北條勲	小林一男	石川保	岩村治雄	小林隆志	小林信二	小林俊夫	議決結果	
		採決結果															
承認																	
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて(令和4年度芳賀町一般会計補正予算(第5号))	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	原案承認
報告																	
報告第10号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
報告第11号	専決処分の報告について(工事請負契約の変更(県道宇都宮茂木線軌道工事))	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
報告第12号	専決処分の報告について(工事請負契約の変更(芳賀町工業団地管理センター前停留場新築工事))	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
条例制定																	
議案第70号	芳賀町犯罪被害者等支援条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
条例改正																	
議案第71号	芳賀町議会議員及び芳賀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第72号	芳賀町都市計画税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第80号	芳賀町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第81号	芳賀町職員の給与に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
契約変更																	
議案第73号	工事請負契約の変更について(信号設備工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第74号	工事請負契約の変更について(電車線路設備工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第75号	工事請負契約の変更について(芳賀台停留場新築工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
補正予算																	
議案第76号	令和4年度芳賀町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第77号	令和4年度芳賀工業団地排水処理センター特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第78号	令和4年度芳賀町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第79号	令和4年度芳賀町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第82号	令和4年度芳賀町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第83号	令和4年度芳賀町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
発議																	
発議第3号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決

一般質問

町政を問う!

第3日目に一般質問が行われ、2人の議員が町政について質問しました。



北條 勲議員 (7ページ)

- ① 町木の変更について
- ② 電源不要の防犯灯設置について
- ③ 財政のリスク管理について



岡田 年弘議員 (8ページ)

- ① 農産物のブランド化について

次回の定例会は 3月2日からの予定です。

ただ今、多人数の傍聴受け入れは自粛
させていただいております。
議会は、はがチャンネルでも放送します。

放送時間

会議当日 午後8時から
再放送 翌日の午後2時から



一般質問とは



一般質問は、定例会において行われ、議員が町の
行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、
所信の表明を求めるものです。質問する議員も、受
ける執行機関もともに十分な準備が必要なことから、
通告制とされています。

質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以
内とされています。

北條勲が問う 町木の変更は



問 町のシンボルのケヤキが無残に切り倒されました。切るなら町木を変更すべきでは。

答 町長 昭和52年に町民等へ広く公募を行いケヤキが町木になりました。倒木や枯れ枝の落下防止の安全対策上やむを得ず伐採をしましたが、町民が選んだ当時の人々の思いを今後も尊重し、次世代につなげていくべきと考え変更する考えはありません。

問 桜は切り倒されましたが、遊歩道に新たに植栽されますが、町木のケヤキ植栽計画はなぜなかったか。

答 副町長 決してケヤキをないがしろにしていません。今後も理由が無い限り大切に保護していきます。



電源不要の防犯灯設置は

問 電柱が無くてソーラーバッテリー防犯灯があります、設置はできないか。

答 町長 防犯灯は電柱に設置することが基本です。ただし、犯罪発生の危険性等を考慮すると、電柱がない所でも必要な場所もあると思われます。



問 町が必要な箇所に防犯灯・防犯カメラの設置する箇所とは。

答 総務企画部長 今後は防犯組合長及び学校関係の意見を聞きながら。防犯カメラの設置予定は学校周辺や交通の要衝など、地域や自治会の声、警察と協議しながら公共性の高い所を考えています。

財政のリスク管理は

問 町内の優良企業の動きにより町の財政が大きく変わります、企業はいつ閉鎖や撤退するか分かりません、町のリスク管理は。

答 町長 大手企業の撤退を想定した場合、町内の就業者にも影響を及ぼすことが想定されます。内容により影響する規模が大きい事から、リスクの想定は難しいと考えています。

企業の方針変更等による進退や規模の拡大縮小については企業の判断になることから、町は関与できませんが、立地企業と信頼関係を築き常に情報収集を行っています。

問 ホンダは2040年までに化石燃料車を撤退し、全て電気自動車と燃料電池車にする計画で2年後に実証ラインをさくら市の研究所に開発拠点を立ち上げると発表。3年後には真岡工場を閉鎖します、ホンダが芳賀町に来て今年で40年になります動きをどう見ているか。

答 町長 研究所であるので生産工場と違い企業秘密を守ること、どこの会社も資本主義の自由競争では触れられないし、会社でも明かさないので原則と思います。



岡田年弘が問う 農産物のブランド化について

問 芳賀町ブランドの推進にあたり、積極的の施策支援について伺う。

答 町長 対策の一つである、農業生産を支える基盤づくりとして、農地の集積・集約化や農作業の効率化を図り、農業所得の向上及び地域農業の発展のため、圃場整備事業を計画的に推進してまいりました。その結果、芳賀町北部第2地区においては、令和3年度から面工事に着手することができ、早期完了を目指して事業を進めています。また、稲毛田地区においては、令和2年度から着手した面工事が完了し、今年度中に全体工事が完了する予定です。新たに整備された農地では、梨団地の整備、露地野菜の栽培が開始されています。芳賀町ブランドの推進に当たっての積極的な支援についてですが、持続可能な農村環境構築のため、にっこり栽培面積日本一への取り組みと、農産物や加工品の芳賀町ブランドづくりの推進を行ってきていたところですが、町では全国1位の産地形成を目指し、にっこり栽培に取り組む農家を支援し、梨栽培拡大支援事業として、梨の新植、改植にかかる苗木の購入や新技術の導入による梨棚の設置など、栽培拡大に係る経費の一部を助成しています。栽培面積の拡大、生産効率の向上のため支援をJAはが野や梨部会などと相談しながら継続的に行い、梨の里・芳賀町を守りPRしていきたいと思えます。

問 にっこりの定植状況について伺う。

答 農政課長 稲毛田地区の圃場整備面積は全体で約22ヘクタールです。そのうち新規の梨棚の設置が6.8ha、にっこりの定植が3.7haで全体の54%となっています。にっこりの栽培割合が多く、栽培区画も県内で最大級の梨団地となっています。

問 梨団地を観光資源化して活用していく考えは。

答 町長 県内、県外の人たちとともに、農村社会に触れて梨狩りをするとか、それからまた違った部分を歩いて楽しんでいただくというものに結びつけていくことができれば非常にいいと思っています。

問 六次産業化へ支援する具体的な事業概要は。

答 農政課長 芳賀町ブランド化支援事業の事業概要ですが、補助対象者は農業者、農業者で組織する団体となっています。補助対象ですが、町内産の農産物を活用した商品の独自販売のための設備導入、販路拡大、商品開発などにかかる経費について対象としています。

問 町内生産者の六次産業化への取り組み事例は。

答 農政課長 現在、農政課のほうで把握している生産者が自ら商品開発、製造、販売しているものが数件あります。米こうじのドレッシング、梨のステーキソース、甘酒、お酢など、生産者が自ら作って販売しているという情報を得ています。

問 ブランド化推進として今後の方向性は。

答 農政課長 引き続き、にっこりの栽培面積の日本一を目指す支援を実施し、一大産地を維持するとともに、梨の里・芳賀町をPRすることで、消費拡大、ブランド化につなげていきたいと考えています。



新成人に聞きました 私のいいたいこと



こまつさき 小松崎 亮也さん
(祖母井)

若者と創り上げていく芳賀町

成人の日を迎えることができたのは、家族や地域の皆様をはじめ、多くの方々の支えがあったからです。心より感謝申し上げます。

私がこれまで生活してきた中で、町に様々な変化があったように感じます。近年では、街並みの変遷や路面電車LRTの工事、大きなイベントの開催など芳賀町は大きく変わりつつあります。LRTの完成により通勤、通学といった交通の便が更に良くなることで若年層の人口流入も予想されます。更に若者を増やすために、町の魅力を伝えるためのイベントなど様々な活動が考えられます。それに加えて、若者をはじめとした町民が町に地域づくりを目的とした提案をできる機会を設けることも必要だと思えます。このような方策を考え実施することで、若者の増加に繋がるはずで、これからの芳賀町がより魅力的な町になることを願っています。



しりこ 瀬古 朱里さん
(ハツ木)

すべての人が住みやすい町に

私は生まれてから20年間、芳賀町で過ごしています。高校は宇都宮市の高校に進学しましたが、芳賀町の自然は忙しい毎日に一息つけるような安心感をくれました。そんな芳賀町で過ごせていることをとても嬉しく思います。

自然豊かであるという利点がある一方で、交通手段が限られてしまうという欠点があります。2023年8月にはLRTが開業するという話を聞いています。しかし、本田技研正門までで終点となってしまう、多くの芳賀町民はLRTに触れる機会が少ない可能性があります。高齢者や障害をもつ方々は車の運転が難しいこともあり、活動範囲が限られてしまいます。芳賀町は、病院にかかるのに車が必須な状況です。すべての人が暮らしやすい芳賀町になることを祈っています。



もり ここな 森 心那さん
(西水沼)

誇りの町

家族だけでなくたくさんの方々へ支えていただき、無事に二十歳という大きな節目を迎えることができました。

私は、大学進学を機に芳賀町を離れ生活しています。それをきっかけに自分が育ってきた環境、自然豊かであり地域全体の繋がりが深く安心して生活ができるこの町に誇りと感謝をととても感じています。帰省をさせてもらう度に芳賀町が自分の故郷であり、生まれここまで育ったことが嬉しく思います。

年々色々なものが新しくなっていく、LRTも運行に向けて進んでいて新たな魅力ある町になっているのを見て、自分もしっかりと進んでいこうと思います。たくさん思い出があり、私の誇りであるこの芳賀町をいつか支える側になれるようこれからも頑張っていきたいと思っています。



今月の表紙



▲豆のイラスト

11月30日から12月2日の3日間、芳賀中学校の2年生がマイチャレンジで役場に来てくれました。議会事務局では初めてのマイチャレンジ受け入れでした。最初は緊張しながらも、議会中の仕事をたくさんこなしてくれました。議会の事に興味がちょっとでもでてくれれば嬉しいです。

後日、中学生から「この3日間では、今まで体験したことのない体験ができて嬉しかったです。」とコメントが届きました。2月の節分にちなみ右上の「豆」のイラストは中学生に書いてもらいました。

本当にありがとうございました。

研修報告

芳賀郡市町議会議員自治研修会

11月2日、真岡市市民“いちご”ホールで芳賀郡市町議会議員自治研修会が行われました。

講師は、フリージャーナリストの鈴木哲夫氏で、鈴木氏からは「新型コロナが浮き彫りにした地方自治体の力と課題」～日本の統治の仕組み大転換へ待ったなし～というテーマで講演を聴きました。



栃木県町村議会議員研修会

11月22日、栃木県総合文化センターサブホールで栃木県町村議会議員研修会が行われました。

講師は大正大学社会共生学部公共政策学科教授の江藤俊昭氏で、江藤氏からは議員報酬・定数・政務活動費を考える意義と手法—「住民自治の根幹」としての議会の作動—というテーマで講演を聴きました。



はがまち

議会クイズ



正解者の中から抽選で2名の方に粗品を進呈します。

問1

こども医療費助成制度の県内現物給付拡充はどこまで拡充した？

- ①中学生 ②高校生 ③大学生

問2

議場コンサートで演奏した楽器は？

- ①フルート ②トランペット ③大正琴

応募方法：はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢、議会へのご意見を書いて下記までお送りください。(FAX可)

あて先：321-3392

芳賀町大字祖母井1020

芳賀町議会事務局 議会だより係

(FAX) 677-6057

締め切り：令和5年2月28日(火) 必着

※答えは次号で発表します。

当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

今回はLRTトートバッグをプレゼントします。
※LRTグッズは道の駅はが物産館で購入できます。
たくさんのご応募をお待ちしております。



188号答え 問1：①3年 問2：②約105億
たくさんのご応募ありがとうございました。



編集室



春の芽生えももうすぐそこまで来ています。

全国的に人口減少が問題となっていますが、芳賀町においては転入世帯が増え、人口減にも歯止めがかかっています。若い世帯が住みやすい町、共働き世帯が子育てしやすい町になるには、何を必要とされているかを考えます。公園で元気に遊ぶたくさんの子どもたちを見ていると、元気がもらえますね！先日、二十歳のつどいが開催され、議員もご招待を頂きました。色とりどりの晴れ姿が、年々増えることを祈って…。

本年も、皆さまにわかりやすい議会だよりを目指していきたいと思ひます。

(副委員長 中村由美子)

